

事業概要

補助事業番号 21-2-027
補助事業名 平成 21 年度 難病の児童を持つ家族への支援補助事業
補助事業者名 特定非営利活動法人ファミリーハウス

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

小児がん等の難病で通院ないし入院治療を受ける子どもたち及びその家族を支援することを目的とし、慣れない土地で長期に渡り厳しい闘病生活を送る子どもとその家族が、治療の間、安心安全安価に滞在でき、また患者家族同士互いに励ましあうことができる「病院近くのもうひとつのわが家」としての滞在施設を都内に 9 施設 55 部屋運営している。この事業により、小児がん等病気の子どもの家族を支援し、もって社会福祉の増進に寄与する。

(2) 実施内容

都内に運営する施設のうち、5 施設 16 部屋の滞在施設の水光熱費及び賃借料を支払った。

2. 予想される事業実施効果

- a) 地方でも先進治療の充実が図られているが、より高度な治療を受ける為に上京し滞在施設を利用する家族の数は減っておらず、このような施設が周知されるに従い、今後一層の利用実績の向上が見込まれる。
- b) 通院治療が可能な難病児が滞在施設から通院することにより、入院治療に比べ医療費の軽減を図ることができる。
- c) 付き添う家族にとっては、施設においてプライバシーの確保された部屋でゆったりと看病の疲れを癒すことができ、また、小児難病の子どもの付添い家族同士が交流し助け合うことにより、精神的不安や負担が軽減され、闘病意欲の向上が見込まれる。

3. 本事業により作成した印刷物等

無し

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名 : 特定非営利活動法人ファミリーハウス
住所 : 101-0031
東京都千代田区東神田 2-4-19
代表者名 : 理事長 江口 八千代 (エグチ ヤチヨ)

担当部署 : 事務局 (ジムキョク)
担当者名 : 渡辺正俊 (ワタベ マサシ)
電話番号 : 03-5825-2931
FAX : 03-5825-2935
E-mail : jimukyoku@familyhouse.or.jp
URL : <http://www.familyhouse.or.jp/index.html>